

資料7(午前・午後)	令和2年3月18日
障害福祉サービス等に係る事業者説明会	
千葉県障害福祉サービス課	

令和2年度新規事業及び拡充事業等について

令和2年度 新規事業及び拡充事業等

障害者自立支援課 企画班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	発達障害者支援の推進	拡充	発達障害者及び家族への支援の充実を図るため、発達障害者支援センターの人員体制を強化する。	発達障害者支援センター 相談支援員 6人→7人 <経緯> 新規相談者の受付予約から初期相談までの期間が長期化しており、待ち期間の短縮を図るため、増員（平成30年度：相談支援員 5人→6人）。	令和2年度
2	障害者計画（障害福祉計画・障害児福祉計画）策定		障害者計画等を策定し、冊子等を製作し配布する。	障害者基本法に基づく第5次障害者計画並びに障害者総合支援法に基づく第6期障害福祉計画及び児童福祉法に基づく第2期障害児福祉計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）を策定する。 計画書製作（本編・概要版）など ※計画の素案を作成するにあたり、障害者団体等とのヒアリングを10月頃に実施する予定です。	令和2年度
3	ストラップ型ヘルプマークの作製・配布		ストラップ型ヘルプマークを作製し配布する。	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、ヘルプカードやストラップ型ヘルプマークの利用者を増やす。 <配布先> 各区保健福祉センター高齢障害支援課、健康課 千葉県障害者自立支援課 千葉県療育センター分館 ふれあいの家 千葉県障害者相談センター 千葉県障害者福祉センター	令和2年度

令和2年度 新規事業及び拡充事業等

障害者自立支援課 給付班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期															
1	日常生活用具費支給等	拡充	人工呼吸器等を在宅で使用している重度障害者等が、災害時の停電に対応できるように、補助対象に自家発電機等を追加	<p>対象 在宅で人工呼吸器、吸引器、在宅酸素を使用している方（障害者手帳の交付を条件としない）</p> <p>補助率 原則 9/10（基準額を超えた分は自費）</p> <p>補助対象・基準額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>品目</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>正弦波インバーター発電機</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ポータブル電源（蓄電池）</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>DC/ACインバーター（カーインバーター）</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>足踏式・手動式吸引器</td> <td>12,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1～3はいずれか一種類 ※4は既に電動吸引器の支給を受けている方も対象</p>		品目	基準額	1	正弦波インバーター発電機	120,000円	2	ポータブル電源（蓄電池）	60,000円	3	DC/ACインバーター（カーインバーター）	30,000円	4	足踏式・手動式吸引器	12,000円	令和2年4月～
	品目	基準額																		
1	正弦波インバーター発電機	120,000円																		
2	ポータブル電源（蓄電池）	60,000円																		
3	DC/ACインバーター（カーインバーター）	30,000円																		
4	足踏式・手動式吸引器	12,000円																		
2	千葉県福祉タクシー	拡充	人工透析の通院実績を踏まえ、人工透析患者の利用券交付枚数の上限拡充	<p>対象：人工透析患者</p> <p>交付枚数上限：200枚→310枚</p> <p>※人工透析患者以外は上限枚数200枚のまま</p>	令和2年8月～															
3	心身障害者医療費助成	拡充	高額な医療費が継続的にかかる方の所得制限を撤廃	<p>対象 自立支援医療の「重度かつ継続」該当者（所得制限を超えていても制度の対象）</p> <p>※所得制限以外の条件は従前のまま</p>	令和2年4月～															

令和2年度 新規事業及び拡充事業等

障害福祉サービス課 指導班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	療育相談所における受入れ体制の強化	拡充	医師を増員します。	療育センター療育相談所 療育センター療育相談所における相談希望者及び待機期間の増加に対応するため、医師（嘱託・週1回勤務）を3名増員します。 医師（嘱託・週1回勤務）2名 → 5名	令和2年度

令和2年度 新規事業及び拡充事業等

障害福祉サービス課 施設支援班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	障害者グループホーム整備事業	拡充	障害者のグループホームの整備を促進するため、必要な経費の一部を助成します。	事業者が、市内にグループホームの整備を行う際に、整備補助金を交付します。 新設 1か所	令和2年度

令和2年度 新規事業及び拡充事業等

障害福祉サービス課 地域支援班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	地域生活支援拠点整備	拡充	障害児者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障害児者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、複数の事業所・機関の連携による面的な支援体制を構築します。	本事業については、平成29年度から緑区、知的障害者を対象に開始、平成30年度から短期入所空床確保事業を拡充、平成31年度から対象区域に若葉区を追加、障害を3障害に拡大して実施しています。しかしながら、複数の事業所・機関の連携体制の点で課題があり、令和元年度に本事業の見直しについて作業部会を設置し検討を行っています。令和2年度は、この作業部会のとりまとめ結果を踏まえて、拠点事業の見直しを行い、対象区域を全市に拡大していく予定です。	令和2年度
2	障害者相談支援体制の強化	拡充	(1)障害者の相談支援体制の強化のため、障害者相談支援事業の機能を拡充し、基幹相談支援センターを設置します。	(1)基幹相談支援センター設置 各区に1か所 相談員 3人 → 4人 事務員 0人 → 1人	令和2年度
		新規	(2)相談支援専門員の充足を図るため、計画相談事業所に対し、相談支援専門員の新たな雇用等に係る経費を助成します。	(2)計画相談支援推進助成	令和2年度
3	重度訪問介護利用者の大学就学支援	新規	障害者の社会参加を促進するため、重度障害者が大学等へ修学するにあたり、通学中及び大学等での身体介護を提供するサービスを実施します。	利用者の要件：学習意欲のある重度訪問介護利用者等 就学先の要件：障害のある学生の支援体制のある大学、 大学院、短大、高等専門学校 ※大学等の支援体制が構築されるまでの間、サービスを実施。	令和2年度

令和2年度 新規事業及び拡充事業等

精神保健福祉課 精神保健福祉班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	ひきこもり地域支援センター運営	拡充	ひきこもりに関する相談数の増加・長期化に対応するため、ひきこもり地域支援センターの相談員を増員するとともに、出張相談を強化します。	<p>対象：市内在住のひきこもり本人および家族等</p> <p>内容：ひきこもりに特化した相談、助言およびアウトリーチ支援。若葉区役所内にて、出張相談を実施。</p> <p>増員数：相談員4人→6人</p>	令和2年度

令和2年度 新規事業及び拡充事業等

こころの健康センター

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	ギャンブル等依存相談	拡充	<p>市民からのギャンブル等依存症に関する相談を、専門家（司法書士）をして応じ、適切な助言等を行うことにより、地域精神保健福祉の向上に資することを目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2か月に1回の相談⇒毎月1回の相談 ・ 1回の相談に4人分の相談枠を設け、1人の相談は、1時間としている。 <p>年間相談24回⇒年間相談48回</p>	令和2年度